

令和7年度第1回霧島市ウェルビーイングセンター運営委員会 要旨

開催日時	令和7年8月5日（火） 13：30～15：00		
開催場所	霧島市ウェルビーイングセンター2階 研修室（洋室）		
出席委員	副田委員、佐藤委員、今村委員、山口委員、武田委員、池田（豊）委員、鶴ヶ野委員、長谷場委員（代理）、池田（ま）委員 以上9人		
事務局	肥後商工振興課長、徳田商工観光施設課長、松崎主幹兼施設管理グループ長、有馬サブリーダー、中村主査、藤山施設管理指導員 以上6人		
公開・一部非公開又は非公開の別		公開	傍聴人数 2人

議 事

- (1) 令和6年度事業経過報告について
- (2) 令和7年度運営方針及び事業計画について

審議結果などの概要

Ⓔ：会長 Ⓕ：委員 Ⓖ：事務局

◇議 事

(1) 令和6年度事業経過報告について

→事務局から、令和6年度事業経過報告について、資料に沿って説明。

委員からの質問・意見等は次のとおり。

Ⓔ 名称が変更になって以降の利用実績、特に男性の利用が増えているのかということに興味がある。

Ⓖ 4～6月までの3か月間に、男性のみの団体による利用が、ひと月10数件ずつあった。これまで男性のみの団体の利用は無かったので、新たな利用形態となる。男性が含まれる団体等については、同じ3か月間にひと月30～40件の利用がある。
少しずつ、女性でなくても利用できることが浸透しつつあるのではないかと感じている。

(2) 令和7年度運営方針及び事業計画について

→事務局から、令和7年度運営方針及び事業計画について、資料に沿って説明。

委員からの質問・意見等は次のとおり。

Ⓕ 指定管理者制度が導入された後も、この「霧島市ウェルビーイングセンター運営委員会」が引き続き開かれ、意見を出し合う場があることに安心した。

Ⓕ 若い世代の利用を増やすための方策が、令和7年度の事業計画の中にあるのか教えてほしい。

運営委員会委員と学生さんにより作成いただいた新しいサインは、一新されたウェルビーイングセンターへの思いが表されたシンプルなデザインで、素敵だなと感じた。

Ⓖ 勤労者の一般的に利用しやすい時間帯として、定期講座の夜の講座を1つ増やしている。今後は指定管理者と協力して、資格取得を目指す講座の開催など、内容面を充実させたい。

Ⓕ 指定管理者にどういった団体が選ばれるかによって、施設の方針がガラッと変わる可能性が考えられる。現在の利用者の不利益になるような事態が生じ、指定管理者と利用者がもめるのではないかと懸念を持った。

また、指定管理制度を導入するに当たって、建物や設備などのハード面を充実させてバックアップするような考えはないのだろうか。

- ⑨ 講座の充実に力を入れて欲しいというのはそうなのだが、講座を終えた受講生同士で自主グループを作ったり、受講生の中から新たな講師が誕生したりという発展を考えると、貸館業務も重要な部分ではある。そのため、市が指定管理者と密に連携を取りながら、トラブルを防ぎたい。

建物や設備などのハード面について、指定管理業務以外の自主事業を行うために必要になることは、指定管理者で考えてもらう内容となる。施設の修繕に関しては、規模に応じて市で行うのか、指定管理者が行うのか、基準に基づいて区別をしつつ、協議を行いながら進めていく。

- ⑩ 事務局からの説明にもあったが、市と指定管理者が一体になって、民間の力を発揮してもらいながら、協働してこの施設をより良いものにしていくスタンスは今後も全く変わらない。

私は、講座等をどれだけ充実させて、本来このセンターに望まれるあるべき姿へ近づけていけるかというところが、核になると考えている。

また、指定管理者が決まって、それで終わりということではなくて、我々委員の役割は、その後、実際にこの施設がどう変わっていくのかを見守っていくということになる。

市民にとって本当に利便性の高い施設になっているかをチェックするところに、この会の今後の意義はあると思うので、引き続き、委員の皆様にもご協力をいただきたい。